第2回地域経済データ分析（2022.10.10）

２ 地域統計行政制度・産業分類・統計利用について

兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構
兵庫県企画部 統計課
芦 谷 恒 憲

講義のあらまし

１　地方統計行政制度

２　統計分類

３　統計調査結果の主な利用例

４　統計数値の記述方法･統計表の形式

５　兵庫県ホームページ（統計のページ）の概要と利用

1 地方統計行政制度

- 統計調査の主な実施系統
- 統計調査の法的分類
- 全数調査と標本調査
- 調査票の審査・配布・集計

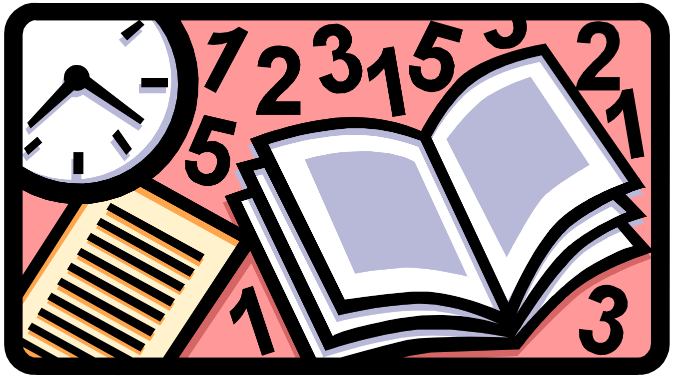

統計調査の実施系統

- 国（各府省）→都道府県→市区町村→指導員→調査員→調査対象（世帯・事業所等）

- 国（各府省）→都道府県→指導員→調査員→調査対象（世帯・事業所等）

※指導員（調査員の指導等）、調査員（調査票の配布、収集等）

統計調査の法的分類

- **基幹統計**：行政機関が作成する統計のうち、法律で直接規定されている国勢統計、国民経済計算のほか、総務大臣が指定した特に重要な統計
- **一般統計調査**：行政機関が実施する基幹統計調査以外のすべての統計調査
- 届出統計調査：都道府県、指定都市、独立行政法人（日本銀行等）が実施する大規模な統計調査
- 平成19年　統計法の改正（行政のための統計→社会の情報基盤としての統計へ）基幹統計・一般統計

全数調査と標本調査

- **全数調査（センサス）**：調査対象の全てを網羅的に調査する

- **標本調査**：調査対象全体の中から一部を抽出し、この抽出した部分（標本）の結果から全体についての値を推定する

全数調査と標本調査

区分	調査方法	内容	統計調査例
全数調査 （センサス）	調査対象（世帯、事業所など）の全てを網羅的に調査する。	国勢調査の人口数など正確で詳細な結果数値が要求される場合に用いられる一般に調査は大規模になり多額の経費、調査員等が必要で長い集計時間を要する。	国勢調査 経済センサス（基礎調査、活動調査）、工業統計調査など
標本調査	調査対象全体の中から一部を抽出し、この抽出した部分(標本)の結果から全体についての値を推定する。	調査規模が小さくて済み、経費・集計時間の抑制、結果の早期利用が可能である。 標本誤差を伴うが、無作為抽出の方法によると、標本誤差を管理下においた標本設計が可能である。なお、標本抽出するための名簿または台帳（国勢調査区台帳、住民基本台帳、事業所・企業名簿など）が必要である。	住宅・土地統計調査 サービス業基本調査（経済センサスに統合）、家計調査、小売物価統計調査 労働力調査 など

調査票の方法

１　調査員調査

　調査対象に統計調査員が訪問して調査する方法

２　郵送調査

　調査票を調査対象に郵送し、調査対象自身に記入・返送してもらう方法

３　オンライン調査

　調査対象ごとにIDとパスワードを付与し、自宅のパソコン等からインターネットを通じて回答してもらう方法

調査票の配布・回収

- **調査員調査**：（長所）回収率が高い
  （短所）経費がかかる
- **郵送調査**：（長所）広域調査が可能
  （短所）回収率が低い

オンライン調査（長所）24時間回答可能
（短所）利用環境が未整備の調査対象がある

調査票等の審査

- **実査**：調査員が調査対象と面接し調査票による調査活動を行うこと
- **過小申告**：所得額、売上高等
- **過大申告**：教育程度、従業上の地位、職業等
- **虚偽申告**：配偶関係等

データ審査の方法

1 個別審査(ｵﾌｺｰﾄﾞﾁｪｯｸ)：調査項目に定められた規定コード(符号・マーク)以外のものを除去

2 関連審査(ｸﾛｽﾁｪｯｸ)：調査項目間の関連性に着目し、記入内容の矛盾や不合理を除去

3 その他　他の資料・方法でチェック

ｼｰｹﾝｽ・ﾁｬｯｸ(番号の昇順・降順、欠番)

ﾚﾝｼﾞ・ﾁｪｯｸ(例：通常の値幅、許容範囲)

調査票の集計

- **全部集計**：調査対象の全てを集計対象とする

- **一部集計**：抽出集計（例：1％速報詳細集計）
  部分集計
  （例：従業者規模30人以上の速報集計）

データ訂正の方法

- 審査の結果、訂正が必要なﾃﾞｰﾀの訂正
- 機械処理による訂正

 一定符号を代入、頻度の最も高いものを代入

 特定の符号を交互に与える

 確率比例配分する

 集計から除外する

2 統計分類

- 統計分類について
- 日本標準産業分類
- 日本標準職業分類
- 日本標準商品分類

統計分類の考え方

被分類体（分類される集団）

↓　分類基準（分類標識）

分類肢（分類された集団）

※分類区分（分類コード）

大分類、中分類、小分類、細分類

日本標準統計分類

日本標準統計分類

分類名	所管府省	設定年月	改訂数	最新改訂年月
日本標準産業分類	総務省	昭和 24 年 10 月	13 回改訂	平成 25 年 10 月
日本標準職業分類	総務省	昭和 35 年 3 月	5 回改訂	平成 21 年 12 月
日本標準商品分類	総務省	昭和 25 年 3 月	5 回改訂	平成 2 年 6 月
日本標準建築物用途分類	総務省	昭和 27 年 3 月	6 回改訂	平成 6 年 3 月
疾病、傷害及び死因分類	厚生労働省	昭和 26 年 4 月	4 回改訂	平成 21 年 3 月

国際標準統計分類

国際標準統計分類

分類名	所管機関	設定年	改訂状況
国際標準産業分類(ISIC)	国連統計部	1948 年	2008 年第 4 次改訂版
標準国際貿易分類(SITC)	国連統計部	1950 年	2007 年第 4 次改訂版
中央生産物分類(CPC)	国連統計部	1997 年	2008 年第 2 改訂版
商品の名称及び分類についての統一システム(HS)	世界関税機構	1988 年	2012 年第 5 次改訂版
国際標準職業分類(ISCO)	国際労働機関	1958 年	2008 年第 3 次改訂版
疾病及び関連保健問題の国際統計分類(ICD)	世界保健機関	1900 年	2013 年第 10 回改定の改定版

国際標準統計分類との比較

国際分類との分類項目比較表

日本標準産業分類(JSIC)第13回改訂	国際標準産業分類(ISIC)Rev.4 2007	北米産業分類システム（NAICS）2002
H 情報通信業	J 情報通信業	51 情報産業
M 宿泊業、飲食サービス業	I 宿泊・飲食サービス業	72 宿泊及び飲食業
P 医療、福祉	Q 保健衛生及び社会事業	62 医療及び社会福祉事業
O 教育、学習支援業	P 教育	61 教育サービス業

日本標準産業大分類使用例

統計目的に日本標準産業分類が使用されている例（基幹統計調査）

所管府省	調査名	分類区分	表章範囲
総務省	国勢調査 経済センサス－基礎調査 経済センサス－活動調査	全産業 全産業 全産業	小分類まで 小分類まで 細分類まで
文部科学省	学校基本調査	全産業	大分類又は中分類
経済産業省	商業統計調査 工業統計調査 特定サービス産業実態調査	大分類Ｉ 大分類Ｅ 大分類 Ｇ、Ｊ、Ｋ、Ｌ、Ｎ、Ｏ、Ｒ(指定業務のみ)	細分類まで 細分類まで 小分類又は細分類
厚生労働省	毎月勤労統計調査 賃金構造基本調査	大分類Ｃ～Ｒ 大分類Ｃ～Ｒ	中分類または小分類 中分類まで
国土交通省	建設工事施工統計調査	大分類Ｄ	細分類まで

日本標準産業大分類基準（第13次改定）

大分類分類基準（第 13 次改定）

A 農業,林業：物の生産－取得生産－生物－陸－平地、山林
B 漁業：物の生産－取得生産－生物－水
C 鉱業,採石業,砂利採取業：物の生産－取得生産－非生物の所得・加工
D 建設業：物の生産－加工生産－不動産の加工
E 製造業：物の生産－加工生産－商品の加工・変形
F 電気・ガス・熱供給・水道業：物の生産－加工生産－商品の加工・変形－ｴﾈﾙｷﾞｰ生産
G 情報通信業：サービスの生産－流通－情報の伝達・加工
H 運輸業,郵便業：サービスの提供－流通－移動手段の提供
I 卸売業・小売業：サービスの提供－流通－物の流通－動産－商品の流通
J 金融業・保険業：サービスの提供－流通－物の流通－動産－金の流通
K 不動産業,物品賃貸業：サービスの提供－流通－物の流通－不動産
L 学術研究,専門・技術サービス業：ｻｰﾋﾞｽの提供－その他のｻｰﾋﾞｽ活動－各種ｻｰﾋﾞｽの提供
M 宿泊業,飲食ｻｰﾋﾞｽ業：サービスの提供－その他のサービス活動－食事・宿泊の場の提供
N 生活関連ｻｰﾋﾞｽ業,娯楽業：サービスの提供－その他のｻｰﾋﾞｽ活動－各種サービスの提供
O 教育,学習支援業：サービスの提供－その他のサービス活動－教育の提供
P 医療、福祉：サービスの提供－その他のサービス活動－医療技術、福祉の提供
Q 複合サービス事業：サービスの提供－その他のサービス活動－各種ｻｰﾋﾞｽの提供
R サービス業(他に分類されないもの)ｻｰﾋﾞｽの提供－その他ｻｰﾋﾞｽ活動－各種ｻｰﾋﾞｽの提供
S 公務（他に分類されるものを除く）
T 分類不能の産業

日本標準産業分類使用例2

- パチンコホール、旅行代理業、自転車駐輪場、広告代理業（サービス業）
- インターネットプロバイダ（情報通信）
- 公民館、社員研修（教育）
- 製材業（製造業）
- もやし工場（農業）
- 処方箋の調剤（卸売・小売業）

分類の基準

- 生産される財貨又は提供されるサービスの種類（用途、機能等）
- 財貨生産又はサービスの提供方法（設備、技術等）
- 原材料の種類及び取り扱われるものの種類

事業所の産業分類の決定方法1

本社　A事業所　化学工業（35%）

　　　B事業所　食料品製造業（40%）

　　　C事業所　化学工業(25%）

※産業中分類は化学工業（A+C＝60%）

事業所の産業分類の決定方法2

１　経済活動の種類（付加価値割合）

①和菓子製造卸売（35%）、②和菓子製造小売(30%）

③酒仕入小売（20%）、④雑誌仕入小売（15%）

２　産業分類決定方法

①大分類　I　卸売・小売業（②③④計65%）

②中分類　58　飲食料品小売業（58　②③計50%）

③小分類　586菓子・パン小売業（586②30%）

④細分類　5861菓子小売業（製造小売）

日本標準産業分類の改定

- 改定の背景：産業構造の変化（経済のサービス化、情報通信技術の高度化、事業経営の多角化、流通構造の多様化、業務アウトソーシング化など）
- 改定に向けて量的基準例

新設：直近上位分類項目　事業所、従業者数、生産額等の構成比が安定的に10%以上　など

廃止：直近上位分類項目　事業所、従業者数、生産額等の構成比が継続的に1%以下　など

日本標準産業分類第12次改定概要
（平成19年11月改定,平成20年4月調査から適応）
※第13次改定適用は、平成26年調査から適用

- 情報通信の高度化、経済活動のサービス化等への対応　→産業構造化への適応
- 国際的な産業分類と比較可能性の向上
- 的確な分類項目の設置と概念定義の明確化
- 分類に係る基本的事項の変更

事業所の産業決定→付加価値額

製造小売業:店舗あり 小売業、無店舗 製造業

第12次改定の概要（平成21年度～25年度調査に適用）

①**鉱業**：小規模分類、統合する他の類似分類なし

②**製造業の旧密・新粗の問題**：旧密（繊維工業等）統合、新粗分割（機械工業）の分類整理

③**インターネット付随サービス業の**新たな業態：ｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝ・ｻｰﾋﾞｽ・ﾌﾟﾛﾊﾞｲﾀﾞ、ﾎﾟｰﾀﾙｻｲﾄ・ｻｰﾊﾞｰ運営業等

④**飲食設備を持たない料理品小売業：料理品小売業か飲食店**

⑤**リース業**：不動産業と物品賃貸業の分類整理が必要

⑥**サービス業における新しい業態の**整理：専門、技術及び科学サービス業、生活関連・娯楽サービス業など

産業大分類（第12次改定）

A農業、林業：統合、新設

C鉱業、採石業、砂利採取業：名称変更

O教育、学習支援：産業規模拡大により新設

H運輸業、郵便業：統合、新設

L学術研究、専門・技術サービス業、N生活関連サービス業、娯楽業：新設

M宿泊業、飲食サービス業：新設

日本標準産業分類第13回改定概要（平成26年度以降の調査に適用）

産業大分類の変更はなし

・新設分類項目（細分類）

例）幼保連携型認定こども園、市場調査・世論調査・社会調査業、リラクゼーション業、ネイルサービス業、コールセンター業

・分類項目の移動：例）床板製造業→造作材・合板・建築用組立材料製造業へ移動

・分類項目名の変更：例）商品投資顧問業、写真プリント,現像・焼付業

産業分類の課題

- モノの分類は比較的整理、サービスの分類は一部未整理
- 複数の事業所からなる企業の分類が不完全
- 持ち株会社の統計上の定義が未確立

日本標準職業分類

- 目的：個人が従事している仕事の種類を体系的に区分したもの
- 職業とは：個人が継続的に行い、かつ、収入を伴う仕事をいう
- 分類の構成：専門的・技術的職業従事者、事務従事者

日本標準職業分類（平成21年改定概要）

- 生産工程に作業に従事する人や技術者の分類

産業分類、商品分類的視点から項目設定

大分類：新設（生産工程従事者、輸送・機械運転従事者、建設・採掘従事者、運搬・清掃・包装等従事者）、廃止（運輸・通信従事者）

中・小分類：横断的な共通分（製造・加工、組立、整備・修理、検査）を区分

産業と職業

- 職業：個人が行う仕事（報酬を伴うか、報酬を目的）
- 産業：事業所において社会的な分業として行われるすべての経済活動（農家、工場、会社、小売店で行われる事業内容）
- 従業上の地位：事業所、就業先の業務上の地位（個人業主、家族従業者、雇用者）

日本標準商品分類

- **目的**：商品を類似するものごとに集約し、統計の作成、表示の基準とする
- **範囲**：価値ある有体的商品、市場で取引され移動できるもの

→産業構造変化、技術革新の進展、消費者ニーズの高度化、多様化を背景に改訂

3 統計調査結果の主な利用例

- 実施把握と統計：景気対策資料（兵庫県の経済・雇用状況）
- 計画策定と統計：21世紀兵庫長期ビジョン
- 個別行政運営と統計：行政計画、行政活動の基礎資料（施設の新設等）

  統計関連：標本調査の母集団枠、特定分野の客体把握資料
- 統計調査結果利用例：報告書、白書

統計結果の主な利用例

- 国勢調査：公職選挙法議員定数、地方交付税算定基礎資料、世帯調査母集団情報等
- 経済センサス（基礎調査、活動調査）：地方消費税配分基礎資料、事業所調査母集団情報
- 毎月勤労統計調査：失業給付額算定資料等
- 工業統計調査：鉱工業指数作成資料、製造業調査母集団情報等

統計結果の利用区分

- 法令に基づく利用
  税・交付税配分、給付額算定、平均賃金算定
- 行政施策等（国・地方）の基礎資料
  現状分析、景気判断
- 他の統計調査への利用
  各種統計調査の母集団情報
- 国際比較のための利用
  国際機関（ILO、OECD等）へのデータ提供

４　兵庫県及び政府ホームページ（統計）の概要と利用

- 新着情報（公表予定日、統計速報）
- 統計課所管の調査（毎月、毎年、周期調査）
- 統計課編集の統計書（兵庫の統計、統計書）
- 分野別時系列データ（兵庫県、県内市区町）
- その他のデータ（兵庫の姿等）
- リンク集の利用（国・都道府県統計主管課）

地域別データ表章例

データの所在	大規模	中規模1	中規模2	小規模1	小規模2
全国	○	○	○	○	○
地域ブロック(近畿地域等)	○	○	○	○	－
都道府県	○	○	○	－	△
政令指定都市	○	○	－	－	○県庁所在市
市町村	○	－	－	－	△県庁所在市
備考	全数調査	ｻﾝﾌﾟﾙ調査	ｻﾝﾌﾟﾙ調査	ｻﾝﾌﾟﾙ調査	ｻﾝﾌﾟﾙ調査

兵庫県ホームページ（統計）内容

統計メニュー

キーワードでさがす
調べたい項目でさがす

人口・土地統計
推計人口・面積、国勢調査、住宅・土地統計

事業所統計
経済センサス、事業所・企業統計調査、特定サービス産業実態調査

商工業統計
工業統計調査、商業統計調査、百貨店・スーパー販売

農林水産統計
農林業センサス、漁業センサス

労働・賃金統計
毎月勤労統計調査、労働力調査、就業構造基本調査

物価・家計・くらし統計
小売物価統計調査、消費者物価指数、家計調査、全国消費実態調査、社会生活基本調査

教育統計
学校基本調査、学校保健統計調査

経済統計
県民経済計算、四半期別県内 GDP 速報、市町民経済計算、景気動向指数、鉱工業指数、産業連関表

その他の統計データ等
県庁各部局の統計データ等、兵庫県地域創生戦略、２１世紀兵庫長期ビジョン、関西広域連合、国の統計データ等

お知らせ・統計情報
セミナー・コンクール等のご案内、統計に関するリンク集等、兵庫県統計委員会、統計資料コーナーのご案内、刊行図書データ等（兵庫県統計書、県勢要覧、市区町別主要統計指標等）各種統計累年データ等（各年次の統計書を時系列で収録したもの）

データチェックの方法

- 新着情報のチェック
- 次回公表予定のチェック（基準日、特定の日を含む金曜日、翌月第8営業日）
- 前回公表日のチェック（公表周期）
- メールマガジンの利用（総務省、内閣府等）
- 電話による照会（報告書非掲載データの確認）
- データ精度の確認（試算値、速報値、確報値）

兵庫県刊行図書･各種ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ概要

刊行図書　https://web.pref.hyogo.lg.jp/stat/cate3_737.html

・兵庫県統計書(年刊)　公的統計集計年次データ

　HP　1995年～2018年

・兵庫県勢要覧(同)　各分野で基礎的な要約データ

　HP　2002年～2018年

・市区町別主要統計指標(同)　市区町別基礎データ

　HP　1999年～2018年

・兵庫の統計(月刊)　県の主要経済指標　最新号

その他の統計データ

・各種統計書累年データ　時系列集約データ

兵庫県統計書：兵庫県データ

兵庫県市区町別主要統計指標：市区町別データ

兵庫県政要覧：都道府県別データ

・その他の県統計データ

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/ac08_1_000000523.html

企画県民部、健康福祉部、産業労働部、農政環境部、
県土整備部、教育委員会事務局

統計リンク集(兵庫県統計ページ)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk11/ac08_1_000000244.html

国の機関

●**総務省**（外部サイトへリンク）、◇統計局（外部サイトへリンク）◇政府統計の総合窓口（e-stat）（外部サイトへリンク）◇消防庁（外部サイトへリンク）◇広域行政・市町村合併（外部サイトへリンク）
●**経済産業省**（外部サイトへリンク）、◇近畿経済産業局（外部サイトへリンク）◇資源エネルギー庁（外部サイトへリンク）
●**厚生労働省**（外部サイトへリンク）、◇国立社会保障・人口問題研究所（外部サイトへリンク）◇兵庫労働局（外部サイトへリンク）
●**農林水産省**（外部サイトへリンク）、◇近畿農政局（外部サイトへリンク）
●**文部科学省**（外部サイトへリンク）
●**内閣府（経済社会総合研究所）（外部サイトへリンク）**、◇警察庁（外部サイトへリンク）
●**法務省（外部サイトへリンク）**
●**財務省（外部サイトへリンク）**、◇国税庁（外部サイトへリンク）◇大阪国税局（外部サイトへリンク）◇神戸税関（外部サイトへリンク）
●**国土交通省（外部サイトへリンク）**、◇国土交通省港湾局（外部サイトへリンク）◇国土交通省道路局（外部サイトへリンク）◇近畿運輸局（外部サイトへリンク）、◇国土地理院（外部サイトへリンク）◇気象庁（外部サイトへリンク）◇神戸地方気象台（外部サイトへリンク）◇海上保安庁（外部サイトへリンク）、◇観光庁（外部サイトへリンク）

企業・団体

●日本銀行（外部サイトへリンク） ●日本銀行神戸支店（外部サイトへリンク） 、●西日本高速道路（株）（外部サイトへリンク） ●本州四国連絡高速道路（株）（外部サイトへリンク） ●阪神高速道路（株）（外部サイトへリンク）、●西日本旅客鉄道（株）（外部サイトへリンク） ●日本放送協会（NHK）（外部サイトへリンク） ●関西電力（株）神戸支店（外部サイトへリンク）●日本郵政（株）（外部サイトへリンク）

政府統計の総合窓口　e-stat
https://www.e-stat.go.jp/

・統計データ：分野別、組織別、地域別

・地図データ：統計GIS、境界データ

・統計分類・調査項目：統計に用いる分類・用語、分類コード、項目名、説明

・調査項目、定義単位項目：定義内容、調査票イメージ

・検索条件：①統計分野（大分類）、②組織、③統計の種類、④政府統計名、⑤提供周期、⑥50音、⑦集計地域区分

総務省統計局ホームページ
http://www.stat.go.jp/

・政府の総合統計書

http://www.stat.go.jp/data/guide/download/index.html

「統計年鑑」、「日本の統計」、「世界の統計」、「日本の長期時系列」明治から現代2012年)まで

・統計で見る都道府県・市区町村のすがた

http://www.stat.go.jp/data/ssds/index.html

・なるほど統計学園高等部

http://www.stat.go.jp/koukou/index.html

・データサイエンススクールhttp://www.stat.go.jp/dss/

地域分析システム(RESAS)の概要

https://resas.go.jp/#/13/13101

内容

産業マップ:「経済センサス」、「工業統計」等

※一部、利用規約により公表禁止

農林水産業マップ:「農林業センサス」等

観光マップ:流動人口データ(民間ビッグデータ)等

人口マップ:「国勢調査」、「人口動態調査」、「住民基本台帳移動報告」等

RESASの特徴

データをマップやグラフにより可視化することにより異なる視点から地域経済の特性や変化を探る

・鳥の目：全体を俯瞰（全貌を一目でつかむ視点）

・虫の目：細部に着目（注目ポイントをフォーカスする視点）

・魚の目：潮目を読む(時間の経過を意識した視点）

※地域産業の全体像を見る

　産業ごとのシェアを把握する

48

地域経済分析システム概要と課題

・産業マップ：地域産業の全体像や特性把握
　利用規約による制約あり（ログイン不可等）
・農林水産業マップ：販売構造、就業構造把握
・観光マップ：人の流れの見える化（2014年）
　データ蓄積がない（データ拡充は有料）
・人口マップ：人口構成、流出・流入の実態把握
　市町単位で把握（小地域把握はﾃﾞｰﾀ収集必要）
・自治体比較マップ：市町単位で経済活動の把握

５　統計調査に関する例題

Q1 統計調査実施の方法

Q2 アンケート調査質問の作成方法

Q3 全部審査と抜き取り審査

Q4 全数調査と標本調査

Q5 人手審査と電算審査

例題1 統計調査を実施する場合の方法は

- 調査対象:属性、地域、時間
- 調査時期例:10月1日現在、実施状況(9月1日～9月30日)
- 調査事項:属性(男女、年齢等)に関する事項、実施状況に関する事項
- 調査の方法例:標本調査、留置法

例題2 アンケート調査質問の作成方法は

- 質問項目：音楽番組がよく放送されるが、あなたはこの傾向に賛成ですか。
- 問題点：音楽番組の定義があいまいであるため、人により受け取り方が異なる。

  （例）クラシック：賛成、歌謡曲：反対

・解決法：音楽番組の種類を指定する

例題3 全部審査と抜き取り審査の違いは

- 全部審査：作業の単調性と作業量から完全性を期待できない。時間的、経済的な条件から最良の方法ではない。

  →調査対象が少ない調査、調査員が行う調査は実施する。

- 抜き取り審査：内容を一定の正確さで期待できる。審査しないものが残り、一つ一つの内容について正確さを保証できない。

例題4 全数調査と標本調査の違いは

標本調査は全数調査に比べ調査を厳密に行う必要がある。

→選ばれたものについて調査が不正確であれば不正確さが拡大

（例）抽出率　1000分の1→1世帯についての誤りは、ほぼ1000倍の歪む

例題5　人手審査と電算審査の違いは

- 審査結果：調査の企画設計、実査の方法の良否を評価する資料
- 人手審査：総合的な判断と他の関連資料の活用ができる

  →氏名、男女の別
- 電算審査：他の項目との論理的な組み合わせの良否のみ判断される

まとめ

- 統計調査の実施状況の確認→全数かサンプル調査か（サンプル数が少ない地域データは誤差が大きい、地域ブロック値（近畿値等）の代用）
- 統計分類（産業分類、職業分類等）を理解する→長期時系列データの場合は分類変更がある

時系列で整理する場合、組替え作業が必要

- 最新のデータは、「兵庫県ホームページ（統計）」、e-stat（政府統計の総合窓口）、各府省Webページを利用→概ね2000年以降電子データ整備、速報値の改定（指数統計：基準年、GDP：遡及改定）に注意